

平成28年度 第13回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成29年1月31日（火） 午前9時00分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中村教育長、針山委員、打江委員、岡田委員、野崎委員、長瀬委員
事務局 井口教育委員会事務局長、西本教育総務課長、山本学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、学校教育課中井、高木、石原、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 野崎委員

午前9時00分開会

○中村教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成28年度第13回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中村教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「野崎委員」を指名いたします。

○中村教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。
まず、前回定例会の会議録について「岡田委員」お願いいたします。

○岡田委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中村教育長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中村教育長 前回、定例会の会議録は、調製のとおりに承認されました。

○中村教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中村教育長報告）

○中村教育長 それでは次に、日程第1、議第21号「平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公

開しないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第 2 1 号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第 2 1 号は、公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第 1、議第 2 1 号「平成 2 8 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第 2 1 号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第 2 1 号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 次に日程第 2、協議 1 2「高山市民生委員推薦委員会委員の推薦について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○西本教育総務課長<資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○中村教育長 ご質疑はないようでありますから、委員選考についてご意見ございませんか。

(意見なし)

○中村教育長 意見がないようですが、事務局はいかがですか。

○西本教育総務課長 各委員の皆様の兼職状況から、打江委員にお願いできればと考えております。

○中村教育長 事務局説明について、ご意見等ございませんか。

(質疑なし)

○打江委員 では、立候補者がみえなく、同意をいただけるなら努めさせていただきます。

○中村教育長 それでは他に質疑がないようですので、ただ今議題となっております協議１２について、打江委員を推薦すると決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議１２について、打江委員を推薦することに決しました。

○中村教育長 次に、会議規則第１６条により、野崎委員から提出のあった日程第３、協議１３「小中学校における「命の教育」の取り組みについて」を議題といたします。
野崎委員より説明をお願いします。

○野崎委員 ＜資料に基づき説明＞

○中村教育長 野崎委員の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○打江委員 良い提案をありがとうございます。社会の中においていかに自分や周りの人を大切に守るのかということは大事なことで、小さいうちに教わり身につけたことは大人になっても活かされると思います。また、今の子ども達は高齢の方と触れ合うことが減っていますので、人が老いるとはどういうことなのかを見たり触れたりすることも大切なことだと思います。

○岡田委員 良い提案だと感じました。命とのかかわりは人権や道徳に繋がり、例えば発達障がいをお持ちの方や高齢者の方との接し方は一部の方に任せてしまいがちでしたが、これを今一度、考え直す機会になると思います。障がいをお持ちの方や高齢者の方に対し理解を深め、それぞれが何らかの形でサポートできるようになるとよいと思います。

○針山委員 現代は残念ながら、子どもが人を傷つけたり、大人が子どもを虐待することが当たり前のように起きる世の中になっており、何とかできないかと感じています。命という大きな捉えの中で、人権であつたり道徳、食育、眠育、高齢者や障がい者への理解と取り組みを深めていくことに賛同します。

○長瀬委員 提案に賛同します。取り組みを深めることはいいことですが、学校にはカリキュラムや時間的制約もありますので、これまでの取り組みを振り返ったうえで、学校の負担感を軽減し取り組む必要があると考えます。方向性については、市教育委員会として発信し手引きを示すなどして、それに基づき各学校の状況において取り組むとよいと思います。

○中村教育長 他に意見はございませんか。

(意見なし)

○中村教育長 事務局はいかがですか。

○山本学校教育課長 高山市の小中学校では、保健体育の時間や総合的学習時間等において道徳教育、人権教育、福祉教育など年間指導計画の中で命や人権の大切さに関する教育をすすめています。また、議会においても認知症等に関する質問をいただき、人の老いや死について子ども達が今一度、考えていくようすすめています。ただこれらは学校の専門外であり、医療や福祉などとのネットワークが必要であり、一層のご指導ご協力をお願いします。また、後ほど協議いただく教育の方針と重点においても、この辺りの点について盛り込んでいますので、ご協議をお願いします。

○野崎委員 各委員からのご意見ありがとうございます。子ども達には命のというものはゲームの世界のようなものではなく、身近な方の死を通してしっかりと受け止めてほしいと考えています。現在の学校教育での取り組みを確認しながら、命の教育の意義を明確にしたうえですすめる必要があることを再認識しました。

○中村教育長 では、この件につきましては、皆さん野崎委員の提案に対して賛成の意見でありましたので、各委員の意見を踏まえ、今後これまでの学校教育に加えどのように取り組むことが出来るのかを事務局で検討したうえで対応をすすめることとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認め、今後の協議をすすめます。

○中村教育長 次に日程第４、協議１４「平成２９年度高山市小・中学校教育の方針と重点について」を議題とします。
事務局より説明願います。

○学校教育課高木 ＜資料に基づき説明＞

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○長瀬委員 学習指導要領の改訂を踏まえ、これまでも力点としていた義務教育における確かな学力の定着が明確にされていることや、重点についても、個の高まりのある仲間学び、ルールとリレーションのある集団づくりという点について、より具体性のある言葉で示されていることが確認できました。特に最初のページについては、来年度から保護者に配付するというので、今年度より方向性がより明確になり好感が持てました。

学習指導要領の改訂については、小学５・６年生に英語が教科化されたり、３・４年生に外国語活動が下がってきますので、教科担任制でない小学校において中身の濃い外国語活動を行っていくためには、教育委員会がしっかりと発信しなければ、現場である学校自身がつまずく可能性があります。このように市の教育の方針と重点で明確にしていくことで、各学校としても必要性を認識しより良い教育活動に繋がるものと思います。

最後に付け加える点としては、保護者への配付物としては雰囲気が高いので、一般の方が見ても分かりやすく読みやすいデザインになるよう工夫をし、大切な中身がしっかり伝わるよう努めてください。

○打江委員 学校訪問等をする中では、これから社会を乗り越えていくために子ども達には問題解決力を身に付けることが必要と感じています。次に、郷土に根ざしたということについては、高山だからできる心の教育を１時間の授業の中でどのように行うかを考えながら取り組めるとよいと考えます。

また、小中一貫については地域の中に小学校から続けていけるテーマがあるとよいと思います。

○針山委員 保護者の皆さんにこの方針と重点が配付されることは、高山市の教育の一步前進に繋がると思います。基本理念の生きる力は耐える力でもあり、最近では昔と比べ子どもを厳しく扱う場面が減ってきていますので、時間的制約がある中でセカンドスクール等の機会を捉え、苦勞することを体験することで逆境に打ち勝つ生きる力を身につけることを願います。

○野崎委員 これまでの教育委員の学校訪問は市全体の学校を見てきましたが、今年度から担当校を決め継続的に訪問していることから、それぞれの担当校が教育の方針と重点に対してどのように取り組んでいるかがより明確に分かるようになりました。今後

は取組状況の評価を行うなど、更なる見直しがすすめられるとよいと思います。

方針と重点の全般については、日頃、教育委員会会議で話し合われている内容がよく反映されているものだと感じました。

また、方針と重点の配付については、各委員が言われるように中身のことは当然ながら、保護者の方にどのように説明しどのように渡すのかも大事であり、保護者の方々にも家庭で話題にしたり語り合っていただき、その内容が学校に返ってくるような連続性が生まれるよいと思います。

○岡田委員 高山市には31の小中学校があり、学校規模も児童生徒数もそれぞれ違いますが、各校が方針と重点のもとに取り組まれていることを感じています。方針と重点の配付については、市の取り組みに対する理解が深まり、各校の郷土教育の違いも感じてもらえるものと期待し、自分達の学校や地域を見つめ直すとともに、他の学校や地域、市全体について考える機会にもなると考えます。

○中村教育長 基本的には、この内容で調整をすすめることでご理解をいただいたものと捉えますが、事務局においては各委員からのご意見や指摘事項をもとに再考し、さらなるブラッシュアップをお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 では、この内容については、ご質疑が尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
ここで一旦休憩します。

(休憩 午前10時53分～午前11時00分)

○中村教育長 休憩を解いて会議を続行します

○中村教育長 それでは次に日程第5、報告39「平成29年度からの小中学校前期・後期制の導入について」を事務局より報告願います。

○井口教育委員会事務局長 <市議会 1月文教産業委員会の結果等について報告>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員 この件に関して、個人的に友人や保護者、教員の方と情報交換・意見交換を行いましたが、事務局として時間的な事や伝え方に問題があったことは否めないと思いました。私は4、5年前から学校訪問する中で学校は忙しくてゆとりがなく、このままの環境で子どもを教育してよいのかという疑問を持つようになりました。これは、ゆとり教育により完全学校週5日制が始まったことにより授業時間が減少した

のが発端だと考えています。その後、指導要領が改訂され平成20年頃には学習内容が増加したことにより、そのしわ寄せが学校にきて先生方は児童生徒と向き合う時間が減少していると思います。我々としても校長先生方の意見も聞きながら、土曜授業の導入も検討しましたが、既に土曜日は地域等において多くの活動も行われていることから、総合的に判断して土曜授業は導入しないこととしました。そうは言っても、何とか時間を生み出したいとの思いから前期・後期制を検討し、この事を切っ掛けに学校体制の再構築や年間行事・スケジュールの見直しによる教育改革を図ろうとした訳です。今回の件に関しては時期尚早との声も聞かれますが、この結論に至るまでには協議を重ね、課題解決のため我々の総意と責任において、前期・後期制が必要であるとしてすすめてきたところであり、私としては一刻も早く導入したいとの考えに変わりはありません。

○長瀬委員

文教産業委員会にご心配いただいていることについては、すすめ方に工夫が必要であったと思っています。一番欠けていた点としては、学校や保護者の意見は把握していましたが、コミュニティスクールを積極的に導入している状況の中で、地域としての意見を集めることについては反省すべき点があったと感じています。改めて明確にしておきたいことは、三学期制から二学期制に移行するのは教師の多忙化解消のためではなく、主役である児童生徒にとって何が一番の望ましい環境なのかと考えた際に選択した仕組みであり、この考えはこの会において度々発言させていただいたことです。私自身の高校教員としての経験で申し上げますと、三学期制であった学校が週5日制となり、授業時間をいかに確保するのか、子どもと向き合う時間をどのように確保するのかを考えた際に、三学期制を二学期制にする手法を選択してきました。このことが子ども達にとってどうであったかを考えると決してマイナスではなく、いろんな時間を生み出してきた経験があります。その経験を踏まえ、この機会に同様に小中学校に二学期制を導入することは有益と捉え判断し、そのメリットを伝え積極的に賛成してきました。

○岡田委員

学校訪問をした際にちょうど先生方が保護者に二学期制を説明する事があり様子を見守りましたが、全体会の後にクラス別懇談会でも再度説明するなど、学校が丁寧に対応している様子がうかがえました。また別の学校でも、同様に丁寧に対応していることが先生方の説明よりわかりました。確かに進め方として無理な部分があったのかも知れませんが、決して保護者に対する説明を怠っていた訳ではないと思います。

○野崎委員

県内で二学期制から三学期制に戻した学校はありましたか。

○山本学校教育課長

合併に伴い当時の大野郡宮村立宮小学校が、二学期制から三学期制に戻したことはありましたが、他にそのような事例はありませんでした。

○野崎委員

県内では三学期制から二学期制に移行する学校が増えているようですし、逆に二

学期制から三学期制に戻す学校は山本課長から説明があったとおりです。資料の中で郡上市が言ってみえる内容に、授業時間に余裕ができ自然災害に対する休校等を躊躇なく決められるとありますが、授業時間が厳しい同じような自然条件の地域として、このようなメリットもあるのだと思いました。これまでこの会議では、先生が子どもと向き合う時間を確保するために、授業時間を生み出すことについて真剣に議論を重ねて、二学期制を導入する方針を決めてきました。今回の件については、議員の方々とも二学期制について意見交換ができるとよかったのかもしれませんが、教育現場の先生方やPTAの意見はしっかりと聞きしすすめてきましたので、その状況については理解していただきたいです。

○打江委員

この件を踏まえて、今一度それぞれの立場において高山市の教育はどうあるべきか、優先させるべきことは何なのかを確認する必要があると思いますし、議員さん方にも目的をしっかりと分かるようにしなければいけないと感じました。大切なことは主体である子ども達や教育現場から論点をずらさないようにしないといけません。議員さんは市民の代表でもあるので、市として統一した意識を持つ必要があり、このような状況の中で二学期制をスタートしても学校現場や保護者の皆さんの混乱を招きますので、私の意見としては、1年延期したうえで更に検証を行い意識統一をすすめてはどうかと考えました。二学期制、三学期制どちらにもメリット、デメリットはありますので、他市の事例も踏まえ高山の風土としては、どちらが合っているのかを再確認するのがよいと思います。

○中村教育長

各委員から考えを述べていただきましたので、これを基にもう少し練りあっていただき、本日方向性を定めるのか、或いは更なる検証や論議を深めるのかを考えていきたいと思います。

○針山委員

議会が言われるように、検証を深めることは確かに大切な事だとは思いますが、これまで校長会も一丸となり意見集約を行い、教育委員会でも喧々諤々と意見を交わしたうえでの結果ですし、何事にもメリットとデメリットはありますので、先送りし検証することで現場が混乱することを懸念します。

○長瀬委員

私自身は、まだ迷っている部分があります。11月24日の定例会でも発言したように、子どもの学校での頑張りや様子がコメントとして記された通知表が1回減ることは大きな意味があり、保護者の方の不安や誤解を招かないよう丁寧な対応をお願いしました。事務局を通じたり個人的に学校訪問する中で校長先生からお聞きしたには、通知表に対する不安は少なからずあったようですが、反対意見は聞かれておらず、総じてスムーズにすすんでいると感じていましたが、文教産業委員会からは移行に対するご意見や質問をいただいております、これは重要なこととして受け止めなければいけません。学校では保護者や子ども達への説明を行い、来年度の二学期制に向けた準備もすすめていますので、一步踏みとどまった場合の影響もしっかり見極める必要があります、今の時点では判断を迷っています。

- 岡田委員 議員の皆さんからは、私達とは違った目線で学校現場をとらえ問題点を指摘いただいていると思います。金沢市に比べると高山市での議論の期間は短かいのかもしれませんが、10年考えたとしても各学校の状況や子ども達の置かれた状況は異なり、物事は実際にやってみないと効果や問題点はわからない部分が多いので、仮に問題点があったとするのならば、一旦、導入したことに対して、その時点で次年度の対応をしっかりと改善していくという方法は駄目ではないですね。
- 中村教育長 私自身は、教育というのは常にその連続であると思っています。時代や人によっても状況は変わっていきますので、児童生徒や保護者、地域とともに歩みをすすめる中で、問題点があるのならば改善を重ねより良くしていくものだと思います。
- 岡田委員 このような時にこそ大人として子ども達にどのような姿を見せられるかも大切であり、提案に対して様々な意見をいただいたことを認め、今一度、関係者との意見交換を深めながら、熟度を高めていくという姿勢も必要と感じました。
- 長瀬委員 私の先程の発言に補足します。この二学期制への移行に対しては、私の高校教員としての経験も踏まえて判断をしてきました。確かに小中学校と高校での違いはありますが、高校における二学期制へ移行した際の検討や実際に二学期制を経験した結果も踏まえて、高山市の小中学校への導入が適当であると判断しており、今もその考えに全く変わりはありません。ただし、議会からは指摘をいただいております、個人的な最終判断を決めかねているような状況です。
- 野崎委員 今回の件について、議員の方と懇談することは可能でしょうか。
- 中村教育長 機会が得られるかは分かりませんが、教育委員会として申し出ることは可能だと思います。
- 野崎委員 私は、これまでの議論により二学期制を導入することが望ましいと考えています。保護者の方にも説明した中で、不安な部分もありながらも理解が得られていると捉えていますので、改めて1年ないし2年と議論を行うことに難しさを感じます。
私としては、来年度から導入することを望みますので、可能であれば議会と教育委員会との懇談の場を設け、お互いの意見を確認し合えないかと考えます。
- 打江委員 教育委員会としては、しっかり議論の過程を踏んできましたが、議会にとっては急な話であったのかもしれず、準備期間が短いとの意見があるのだと思います。議員の方々には金沢市を視察いただいておりますが、これまでの学校訪問に加えて改めて高山市の学校現場の状況を聞いたり、この件について懇談する場があるとよいと感じます。強引に事をすすめても、その歪が学校現場にいくことを懸念しますので、慎重にすすめる必要があると思っています。

○中村教育長 それぞれ発言を加えていただきました。発言の中には、地域意見の把握不足や議会との懇談の話があり、来年度から二学期制を導入とした場合に、その時間があるかを確認する必要があると思います。児童生徒には全体として直接的な説明はしていなくとも、中学生あたりは現在の新聞報道の状況も承知しているはずで、当事者達がどのように考えているかは最も大事にしなければいけない部分です。また、議論を重ねてきた内容について、このような状況となっていることについて先生方の思いや考えを再確認する必要があると思いますがいかがでしょうか。

○針山委員 私達は、今回に件に限らず、これまでの議論や関係者からの意見を踏まえたうえで、常に公平な判断をしていかなければなりません。二学期制の導入については、パブリックコメント等は行っていないませんが、教育委員会としての議論と判断、権限により方針を決定していますが、正式に導入していくには、各委員も悩まれているように非常に難しい判断になります。

○中村教育長 確かにパブリックコメントは行っていません。ご意見を求めるという点では必要ですが、賛成や反対の数で決めるべき内容ではないというのが私の考えで、様々なご意見がある事に対して、教育委員会がレイマンコントロールとしての機能を果たしていく必要があります。その意味でも、このことを決定していくのは議会ではなく紛れもないこの教育委員会であり、指摘いただいたことについてしっかりと議論を重ね、結論をだす必要があります。

○長瀬委員 今回の件で大切なのは、大きな心配の声としていただいたことを、一つずつ埋めていくことだと思います。その方法としては、立ち止まることも一つの方法でしょうし、ご心配の声に対して真摯に対応していくことが必要だと思います。

○中村教育長 本日は結論に至りそうにありませんが、今回の意見を踏まえ事務局としてどのような対応ができるかの検討をお願いします。各委員におかれては、今一度、冷静に物事を整理いただき、期限のこともありますので臨時会を開催し継続協議する方向でよろしくをお願いします。

それでは、本日の協議はここで終了することよろしいでしょうか。

(異議なし)

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております報告39について、継続協議とすることにいたします。

○中村教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西本教育総務課長 <資料に基づき説明>

- 中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 中村教育長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結します。
- 中村教育長 次に「高山市教育大綱（案）に対するパブリックコメントの実施について」の報告をお願いします。
- 西本教育総務課長 ＜資料に基づき説明＞
- 中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 中村教育長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結します。
- 中村教育長 次に「教育行政視察研修について」の説明をお願いします。
- 西本教育総務課長 ＜資料に基づき説明＞
- 中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 中村教育長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結します。
- 中村教育長 次に「学校給食費について」の報告をお願いします。
- 瓜田学校給食センター所長 ＜資料に基づき説明＞
- 中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 長瀬委員 未納世帯には、要保護及び準要保護世帯は含まれていますか。また、徴収が学校の負担となっていないですか。
- 瓜田学校給食センター長 要保護及び準要保護世帯は含まれていません。徴収にあたっては、学校の負担となっている部分もあることは認識していますので、連携により負担軽減できるよう努めます。
- 中村教育長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結します。
その他に報告がありましたら順次報告願います。
- 学校教育課石原 ＜小中高特の連携に関する意見交換会の結果について報告＞
 ＜子どもへの支援に関する懇談会の結果について報告＞

○西本教育総務課長　＜北小学校の灯油流出事故の対応状況について報告＞

○中村教育長　　それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

（協議）

【２月２４日　午前９時００分】

【３月２９日　午後１時３０分】

【４月２６日　午後１時３０分】

○中村教育長　　それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成２８年度第１３回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後０時３０分開会